

福岡県いじめレスキューセンターの取組及び実績について

1 概要

学校外の立場からいじめに悩む子どもや保護者を支援するため、「福岡県いじめレスキューセンター」を設置（設置日：令和5年11月1日）

- ア 対象事案
- ・学校への相談を迷ういじめ
 - ・学校への相談後、第三者による支援を希望するいじめ
- イ 対象者
- 小中高生（県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校）とその保護者
- ウ 体制
- ① 支援員：常時3名程度
公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士等の有資格者
 - ② 専門員：1名（週1日、必要に応じて調整活動に同行）
弁護士（4名に委嘱）
 - ③ 事務職員：1名
教職員経験者
- エ 開設時間
- 日曜日～金曜日：10時～18時 ※祝日及び年末年始を除く
- オ 設置場所
- 吉塚合同庁舎6階（福岡市博多区吉塚本町13-50）

2 支援の流れ



センターの様子

